

「我等の家」での消費組合運動と 平塚らいてう

——平塚らいてう関係資料を用いて

井上 直子

はじめに

- 1 共働社成城支部・「消費組合我等の家」の来歴と平塚らいてう関係資料の特徴
- 2 東京共働社成城支部、「消費組合我等の家」の運動とその企図
- 3 「消費組合我等の家」で続く消費組合運動とその解散
- 4 平塚にとっての消費組合運動

おわりに

はじめに

本稿は、平塚らいてうが取り組んだ東京共働社成城支部および「消費組合我等の家」における消費組合運動について、平塚らいてう関係資料を用いてその活動実態をたどるものである。運動と地続きに形成された平塚の協同自治社会の思想のありようにせまることをめざす。平塚らいてう研究会では、平塚らいてう関係資料の検討を進めてきたが、そのなかで、知識人層と労働者層との関係、日本資本主義の成り立ちが女性の社会的環境に与えた影響についても論点が出された。本稿では平塚が消費組合運動を通して日本資本主義への対抗、克服を試みた点に注目し、その試行錯誤と実践の場として東京共働社成城支部と「消費組合我等の家」を捉えるものである。それゆえ、本稿はその活動実態の検討に焦点を当て、消費組合運動をめぐる平塚の思想との連続性を論ずるものである。

平塚の消費組合運動については、おもに以下の研究がある。

小林登美枝は、協同自治社会の建設をめざすための実践として平塚が消費組合運動に取り組んだことを述べている。平塚がクロボトキンの『相互扶助論』などに学びながら協同組合運動に共鳴し、民衆による協同自治の社会の建設を展望しその理念を広めることに没頭したという。西川きくからの聞き取り調査等（本稿1(2)参照）から、平塚の子・曙生、敦史をはじめとした組合員の子どもたちも「消費組合我等の家」の活動を手伝っていたこと、全部掛け売りだった「消費組合我等の家」の集計・集金を担ったのが西川と神琴子だったこと、平塚含め焦げ付きがよく出たことと

いった「消費組合我等の家」の活動のようすも書いている⁽¹⁾。井手文子は、婦人運動史の観点から、青鞥、新婦人協会と連なってきた平塚の婦人運動の集大成として平塚の消費組合運動を取り上げ、評価した⁽²⁾。以上の成果に対し、寺本千里は、平塚の消費組合運動の限界も指摘している。平塚が自身を無産者と位置づける一方で、自身の所属する組合は成城の中産階級を対象としたもので、かつ無産者に対する具体的な運動を成しえなかったことをもって、相互扶助精神の実践として不十分だった点、そして平塚が消費組合運動から手を引いた1938年以降、その発言から、積極的ではないにせよ戦争協力へ向かった点を指摘した⁽³⁾。

米田佐代子は、平塚の生涯と思想をたどるなかで、平塚の消費組合運動を以下のように捉えた。すなわち、平塚は、資本主義と男性優位を克服し母としての生活を維持しながら、台所の消費生活から社会変革を進める社会の一員としてその役割を果たす場として消費組合運動を評価し自身も取り組んだ。国家との調和を念頭に置いた母性の権利保障の理論を超えて、無階級の無政府主義を土台とした協同自治社会の実現を希求し実践する場として「我等の家」があったという⁽⁴⁾。

折井美耶子は、平塚の消費組合運動について、取り組むに至った動機と背景を論じた後、この平塚らいう関係資料の消費組合運動資料を紹介し、「我等の家」の活動実態を明らかにした。折井は、この資料について、小林登美枝の遺品整理をするなかで発見されたものであると述べている⁽⁵⁾。その後も、平塚の消費組合運動についてそれぞれの観点から論じられてきたが⁽⁶⁾、平塚が取り組んだ「我等の家」の活動実態に迫った折井の研究は貴重であると考えられる。

先行研究の成果を引き継ぎつつ、本稿では以下の点を重視し論を進める。

第一に、折井と同様平塚らいう関係資料を用いて、平塚を組合員に含む「我等の家」での消費組合運動を論じることで、その資料的意義を示す。

第二に、「我等の家」での消費組合運動の実態と、平塚自身が論じてきた消費組合運動論がいかに関わり合っているかを検討する。それにより、「消費組合我等の家」が解散に至るまで一貫してめざした消費組合運動像を提示する。これまでは、資料的制約も相俟って、東京共働社成城支部時代、そしてそこでの分裂騒動・「消費組合我等の家」の独立についての議論が中心で、分裂・独立以降の「消費組合我等の家」における活動については十分掘り下げられてこなかった。本稿では折井も取り上げてきた1936年以降の資料を用いることで、この課題を乗り越える。

本稿は以下の構成によりなる。1では、先行研究ですでに明らかにされている「我等の家」での

(1) 小林登美枝『平塚らいう』（清水書院、1983年）、同『陽のかがやき』（新日本出版社、1994年）。

(2) 井手文子『平塚らいう』新潮社、1987年。

(3) 寺本千里「平塚らいうの消費組合運動」『女性史研究』第25集、1990年。

(4) 米田佐代子「母性主義の歴史的意義」女性史総合研究会編『日本女性史』第5巻（東京大学出版会、1982年）、同「平塚らいうの国家観」『歴史学研究』（542号、1985年）、同「平塚らいうと宮沢賢治の「協同」思想」『山梨県立女子短期大学紀要』（30号、1997年）のち『平塚らいう』（吉川弘文館、2002年）、同「平塚らいうの社会構想」富田裕子、G.ダニエルズ編著『国際的視野からみる近代日本の女性史』（慶應義塾大学法学研究会、2020年）。

(5) 折井美耶子「平塚らいうと「消費組合我等の家」」『平塚らいうの会紀要』（1号、2008年）。

(6) 渡部克哉「婦人方面委員と家庭における消費」『生協総研賞・第9回助成事業研究論文集』（生協総合研究所、2013年）、小嶋翔「戦前期消費組合運動における理念と実際運営」『日本経済思想史研究』（16号、2014年）のち同『近代日本における私生活と政治』（東北大学出版会、2018年）。

消費組合運動の歴史を確認したうえで、本稿で扱う平塚らいてう関係資料と消費組合運動資料について説明する。これらをふまえたうえで、2と3で、平塚らいてう関係資料を用いて東京共働社成城支部、「消費組合我等の家」の活動をたどり、4で平塚の消費組合運動に対する思索を跡付ける。上述した課題設定により、「我等の家」での消費組合運動について、前半期を「消費組合我等の家」としての独立前後までの時期として2で扱い、後半期を「消費組合我等の家」の時期として3で取り上げた。

資料中の〔 〕内文章はすべて引用者による注記である。資料引用の際には、常用漢字、カナをひらがなに改めた。平塚らいてう関係資料のシリーズ・サブシリーズ、タイトル、作成時期、請求番号等の資料情報はすべて法政大学大原社会問題研究所『ワーキングペーパー No.60 平塚らいてう関係資料目録』（法政大学大原社会問題研究所、2024年）に従った。ただし、作成時期について推定できるものについては説明を加えた。

1 共働社成城支部・「消費組合我等の家」の来歴と平塚らいてう関係資料の特徴

(1) 共働社成城支部・「消費組合我等の家」の概要

共働社成城支部と「消費組合我等の家」の活動については、先に確認した先行研究がすでにそれぞれの観点から明らかにしている。本節では、先行研究ですでに明らかとなっている共働社成城支部と「消費組合我等の家」の歴史、活動概要を示す。

平塚は1928年ごろ、青山義雄に誘われ東京共働社豪徳寺支部に加入し、週2回の配達を受けていた。現在の千歳烏山から成城へ新居を移した1年ほど後のことである。そして同時期より消費組合運動に関心を寄せ、消費組合運動を評価する論考を発表している。

1930年7月には東京共働社豪徳寺支部から成城支部として独立し、その拠点として「我等の家」が建設された。「我等の家」は、階下に店舗、階上に組合員の集会所を設けた。名義上は支部であるものの、経営の一切は女性が担い独立した組合と同様の形式で経営が進められ、平塚が「総指揮格」、神琴子と西川きくが「専務格」として活躍していたという。組合員には、成城学園関係者を中心に100人以上を数えていたが、1928年には同じく成城で家庭購買組合が事業を開始しており、地域の商店とはまた別に対立がみられた。

東京共働社は1929年10月に関東消費組合連盟から脱退し、1930年7月に消費組合連合会を結成した。だが、東京共働社組合長・広田金一と成城支部常任責任者・青山義雄の間で組合運営にかかる対立が生じた。これを受け、1932年、成城支部の組合員のほとんどが東京共働社を脱退し、新たに任意組合として「消費組合我等の家」を結成した⁽⁷⁾。平塚は、その組合長に就任し、解散まで務め続けた。1936年には「消費組合我等の家」を含む消費組合連合会傘下の5組合で組合単一化を進める動きがみられたが実現せず、1938年、「消費組合我等の家」は家庭購買組合と合併するかたちで解散となった。解散に先立って国家総動員法が成立しており、統制経済下で消費組合運動

(7) この対立は消費組合連合会との関係にも波及し、東京共働社はその後脱退して別は大東京消費組合を結成している。「消費組合我等の家」は消費組合連合会に所属した。

の継続自体が困難となっていた。

平塚は、消費組合運動に取り組み始めた1930年前後、精力的に消費組合運動に関する論考を発表しており、『平塚らいてう著作集』（以下『著作集』と略称）第5巻に多く掲載されている。先行研究は、これらを用いて平塚の消費組合運動をめぐる思想を明らかにしてきた。特に、1930年、平塚が『婦人戦線』に発表した「婦人戦線に参加して」に、小林をはじめとした先行研究は平塚の消費組合運動と協同自治社会の構想を見出した。すなわち、平塚は、階級意識の上に立っていながらも、階級闘争ではなく女性的手中にある台所の消費生活から資本主義組織を切り崩し、協同自治の社会を建設することに意義を見出し、その実践として消費組合運動を進めた。さらに、この運動こそ女性の生活や心情に最もふさわしく、取り組みやすい運動であると述べ、女性ならではの運動として消費組合運動を捉えた。

(2) 平塚らいてう関係資料との関係

平塚らいてう関係資料には、消費組合運動に関する資料も含まれており、本稿はそれを用いて平塚の消費組合運動をたどる。そのため、本節では、平塚らいてう関係資料における位置づけと消費組合運動に関する資料の特徴を確認する。

総数2,099点にのぼる平塚らいてう関係資料のうち、消費組合運動に関する資料もその一角を占め、「Series No.2：政治・社会・平和運動」（全78点）のなかの「Sub-Series No.5：日本消費組合婦人協会」に28点の資料がまとめられている。ほかのシリーズと比べると資料点数自体は多くなく、かつ明確に作成時期のわかるものは1936年から1938年までであるが、「我等の家」での活動実態を窺わせる資料であるため貴重である。

1936年以降に作成された資料は、以下に二分される。

ひとつは、サブシリーズのタイトルともなっている日本消費組合婦人協会が作成したもので、同会から「消費組合我等の家」に宛てられた資料群である。いずれの資料も、日本消費組合婦人協会の結成にあたり、その参加を求める内容で、「消費組合我等の家」への依頼状や結成の趣旨文などがある。結成前後の時期の資料のため、作成時期は1936年のみである。

もう一方は、「消費組合我等の家」の解散に至るまでの活動に関する資料群である。これらの資料から、「消費組合我等の家」をはじめとした5消費組合で組合単一化を進めようとしていたこと、断片的であるが総会での協議内容、そして解散に至る経緯に迫ることができる。組合単一化、そして解散という「消費組合我等の家」にとって大きな出来事により、資料が残されたと思われる。この時期の事業報告書も残っており、「消費組合我等の家」の経営状態も窺い知ることができるが、これらも組合単一化、そして解散に際し作成された資料である。

上記以外の資料は作成時期が不明であるが、「消費組合我等の家」の定款草案、組合員に配布していたと思われる「我等の家ニュース」2点、組合名簿などが残されていた。断片的ではあるが、「我等の家」を拠点にめざした消費組合運動の内容や組合員を窺い知ることができる。

サブシリーズにまとめられた消費組合運動資料の概要は以上であるが、平塚らいてう関係資料のなかにも、消費組合運動に関する資料を見出すことができる。以下の3点を指摘する。

第一に、平塚の自筆資料として手帳類の存在がある。平塚は細かな日記は残さなかったものの、

手帳にメモや草稿を残している。戦後の平和運動に関するものがその多くを占めるが、一部消費組合運動について書いている手帳も存在する。これらを用いることで、平塚の消費組合運動への思いを読み取ることができる。

第二に、「Series No. 4：記事刊行物」（全672点）にまとめられた平塚の発表論考類のなかに、消費組合運動について論じたものが確認できる。これらの論考は多くが掲載新聞・雑誌等からの切り抜きであり、内容から、『著作集』等の作成にあたり小林登美枝が収集した資料も多く含まれると考えられる⁽⁸⁾。この関係資料に確認できる消費組合運動に関する論考の多くが『著作集』第5巻に掲載されていた。

第三に、「Series No. 7：その他」（全144点）の「Sub-Series No. 1：小林研究資料」（全25点）のなかに、西川きく作成資料が6点ある。内容から、小林の依頼に応じて西川が「我等の家」での消費組合運動を思い出し執筆した資料といえる。したがって、この資料群は、あくまで小林の依頼に応じて作成されたものであることを意識して用いるべきと考える。なお、西川がいつ執筆したかは不詳であるが、小林に宛てた西川の書簡には、『平塚らいてう自伝 完結編』を読んだことが書かれている⁽⁹⁾。小林も西川との関係について、1973年、西川を訪ね「消費組合我等の家」当時の話を聞き、その内容を『自伝』に収めたと書いている⁽¹⁰⁾。

本節で確認してきたことを念頭に、以下東京共働社成城支部と「消費組合我等の家」での活動実態と平塚の消費組合運動をめぐる思想形成について検討する。

2 東京共働社成城支部、「消費組合我等の家」の運動とその企図

本節では、先行研究でも検討されてきた、「消費組合我等の家」の独立前後までの活動を追う。

(1) 「我等の家」での消費組合運動

本項では、関係資料のうち、「消費組合我等の家」の定款草案、そして機関紙「我等の家ニュース」を取り上げることで、平塚ら組合員が「我等の家」でいかなる理想を掲げて消費組合運動を展開したかを確認する。

定款については、当該資料では唯一、「有限責任消費組合我等の家定款（草案）」のみ残されている。この定款が実際に運用されたかは不明であるが、内容について紹介しておきたい。定款草案では、「消費組合我等の家」は、「産業又は生計に必要な品物を購買し之に加工し又は加工せしめて組合員に売却する」ことを目的とし（第1条）、「本組合の区域内に住居する者は何人にも加入し

(8) 平塚らいてう関係資料の来歴について、米田は、小林が『平塚らいてう自伝』および『著作集』編集にあたり収集した資料であろうと考察している（米田佐代子「『平塚らいてう資料』の概要」『平塚らいてうの会紀要』10号、2017年、同「大原社研へ寄贈する『らいてう資料』の概要」『平塚らいてうの会紀要』14号、2022年）。

(9) 「書簡〔聞き取りへの礼、関係者の消息通知〕」西川きく発小林登美枝宛、2月4日、請求番号08-0004-03-8-1。以下、平塚らいてう関係資料の典拠は作成者・タイトル・作成日・請求番号の順に表記する。

(10) 前掲『陽のかがやき』99頁。

得るもの」(第6条)と定めている。区域は、北多摩郡砧村と同郡千歳村である⁽¹¹⁾(第4条)。出資金は1口10円、1組合員につき50口まで所有できるとした(第11条)。また、「本組合に理事七名監事三名を置く理事は組合長一名を互選す」(第17条)と、理事長は理事内で選出することとした⁽¹²⁾。組合員の職業や人数の変遷等を示す資料は残されていないが、東京の消費組合のひとつとして共働社成城支部を取材した城山登美子の記事には、「成城学園の先生、勤人、土地の農家の人達、それに極く僅かの労働者だとのこと」とあるため、労働者層との関わりが薄かったと思われる。同記事では、青山からの意見として、階級的なイデオロギーを持つ組合員また組合と、ここのような「一般市民組合」の関係について、たとえば共働社成城支部の所属する消費組合連合会が争議応援をする場合、「この組合あたりでは強ひることをしないことにしてゐる」「自然に意識が発生してからのことだ」とある⁽¹³⁾。

消費組合運動の実態とそこでの協議内容については、作成時期が明記されていないものの、「我等の家ニュース」2点が残されており、その一端を伝えてくれる。うち1点(写真)は表面に評議員会と活動内容、組合で扱っている商品等について、裏面に班員名簿が掲載されたもの⁽¹⁴⁾、もう1点は「我等の家」で扱っている商品について知らせるもの⁽¹⁵⁾である。作成時期が明記されていないが、前者の「我等の家ニュース」は「我等の家」が出来て比較的日の浅い1931年作成、後者はそれ以前作成のものとして推定される⁽¹⁶⁾。

この両ニュースから、「消費組合我等の家」が取り組んだ消費組合運動の特色を見出すことができる。本稿は以下の3点に注目し、検討する。第一に話し合いや班制度、当番制といった協働、第二に運動の担い手としての「婦人」の重視、第三に「台所の共同化」といった論点に見出せる、消費や家事労働の共同化である。本項で第一、次項で第二、三の点を取り上げる。

前者の「我等の家ニュース」は、2月7日に「我等の家」で開催された評議員会と活動内容、消費組合で扱っている商品等について取り上げている。

評議員会については、ニュース紙面の半面を使って協議の結果を報じている。全部で4点を取り決めたが、本項ではそのうち3点を取り上げる。第一に、班組織を確立させ班ごとに具体的な方法

(11) 1930年の時点では、「地域は成城学園を中心としたあまり広い範囲ではありません」との説明があり、この定款草案から変化がなかったことがわかる(城山登美子「東京における婦人の消費組合への参加活動」『婦人』7巻12号、1930年12月)。

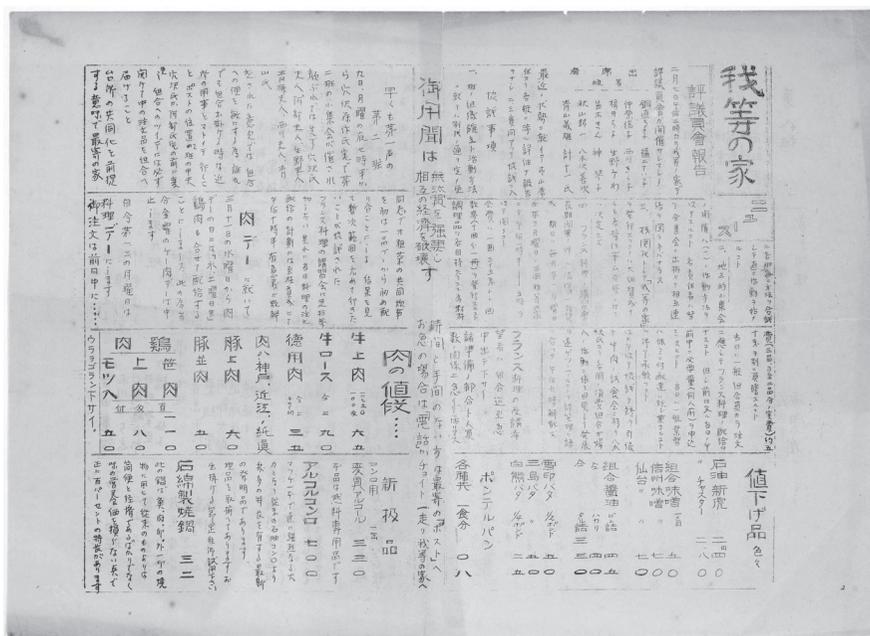
(12) 有限責任消費組合我等の家「有限責任消費組合我等の家定款(草案)」[昭和10年前後]、08-0004-04。

(13) 前掲「東京における婦人の消費組合への参加活動」。

(14) 「我等の家ニュース」[昭和10年前後]、08-0004-01。『ワーキングペーパー No.60 平塚らいてう関係資料目録』では作成者が「消費組合我等の家」となっているが、内容からそのように断定できないと考え、本稿では作成者からはずした。

(15) 有限責任購買組合我等の家「我等の家ニュース」[昭和10年前後]、08-0004-02。

(16) 前者(前掲「我等の家ニュース」08-0004-01)については、①前者の「我等の家ニュース」では、機関紙として「我等の家」発行の協議がなされていること。②後者の「我等の家ニュース」には「東京共働社支部我等の家」と記載があり、かつ前者と商品内容が合致すること。③前者裏面の班数と活動内容が、後述する神琴子による報告記事(注20)と重なること。④前者には「組合長」の表記がなく、「最近の状況に就いて青山常任より各般に渉る詳細な報告をなし」と、「我等の家」常任責任者の青山の名があること。⑤前者の記事に出てくる「九日、月曜の夜」「三月十一日の水曜」に該当するのが1931年であること、の5点より作成時期を推定した。後者は行論のとおり、前者の前提となる情報が含まれていると判断したため、前者の前に作成されたかと推測した。



資料名「我が家ニュース」

原年月日：〔昭和10年代〕、請求番号08-0004-01

を合議しすぐ活動を始めること⁽¹⁷⁾。第二に、地区的な小集会の開催は第一の活動方法をもってすること、そして各責任者は努めて全集会に出かけ相互連絡を図らねばならないこと。第三に、機関紙として「我が家」を発行することについては概ね賛同が得られたものの分担については決まらなかったこと⁽¹⁸⁾。第一と第二の決定事項から、班を通した話し合い、第二と第三の決定事項から、責任者の役割や機関紙を通した組合員同士の相互連絡を重視していたといえる。

このニュースの裏面には、第1班から第24班の24班分の班員名が書かれており、平塚は第11班に所属している。班は3人から8人で成り立っており、合計132人の名前がある。各班に1人ないし2人の「お世話掛」が置かれ、該当者には「○」が付されている。ただし、23、24班については「お家が離れて」いることを理由に見合わせたとある⁽¹⁹⁾。神琴子は、この班組織と世話掛に加え、「教育係、宣伝係、庶務係、会計係、配給係（鮮魚、野菜日の手伝ひ）等それ／＼特定の担当者がある、伝票の整理、記帳その他の事務を執り、各種の計画に頭を悩ましてゐる」と述べている⁽²⁰⁾。

組合の業務は、毎日当番を決め組合員が交代で担っていたようである。先に触れた城山の記事に

(17) 消費組合における班組織については、1927年ごろにその端緒がみられ、1929年7月に刊行された『消費組合新聞』5号に、西郊消費組合による班会活動の実態が報じられるようになった。以来、『消費組合必携』にも掲載され広まったという（山本秋『日本生活協同組合運動史』日本評論社、1982年、386-389頁）。

(18) 「評議会報告」前掲「我が家ニュース」08-0004-01。

(19) 前掲「我が家ニュース」08-0004-01。

(20) 神こと子「我が家に就いて」『婦人』7巻12号、1930年12月。

「我等の家」のようすが活写されている。この日、2階では西川きく、そして「奥さんの代りに手伝ひに来た」という男性2人が月末の伝票計算をしていた。

取り扱う商品は日用品のほか、肉、魚、野菜、三島牛乳などで、城山によると、こうした生鮮食品をも扱うのは消費組合のなかでも珍しいという⁽²¹⁾。これについては、前者の「我等の家ニュース」に、評議員会とは別に決定事項として、3月11日の水曜日以降、「肉デー」の水曜・土曜ともに鶏肉もあわせ配給すること、これにより金曜の鶏肉デーは中止することを報じている。この記事のすぐ下に「肉の値段」が掲載されており、牛、豚、鶏肉を販売していたことがわかる⁽²²⁾。この「肉デー」と鶏肉デーの曜日については、後者の「我等の家ニュース」に言及がある。「毎週火、木、日、魚野菜日。水、土、牛、豚肉切売。金曜鶏肉日」と記述があり、先の肉デーについて報じる記事が掲載されるまでは、木曜・土曜に鶏肉以外の肉、金曜に鶏肉を販売していたことがわかる⁽²³⁾。

以上から、話し合いや情報共有、班制度、係の分担などを通して、「我等の家」での活動実態、共働社成城支部の消費組合運動を確認することができた。こうしたニュースや、また「お世話掛」を通して、日々のくらしのなかでの運動実践が組合員の間で共有されていた。

(2) 「台所の主人」としての「婦人」と台所の共同化

共働社成城支部の特徴のもうひとつとして挙げられるのが、運動の担い手としての「婦人」の重視である。前述した係による組合業務の分担について、神はこう続けている。「これらの事務にはすべて家庭の主婦が、家事の傍これに当ること、し、直接配給に従事する従業員（二名）の他は男子は関与しないことになつてゐる」とある。その理由として、以下のように述べている。従来の消費組合の歴史のなかで、運動の指導者は「直接台所の主人であり、真の消費者であるところの婦人」ではなく男性で、「これは消費組合運動の発展上、非常に遺憾なことであり、少くも今日以後は、どうしても婦人の力によつて、この運動を進めて行かなければならないといふのは「我等の家」の組合員の第一に気づいた所であつた。それ故「我等の家」の組織はこゝにその出発点を置いてゐる」と。以上の考えに基づき、前述した主婦による業務分担がなされたほか、定款による東京共働社理事に「婦人の平塚明子氏を選出した」という。神は、これ以外に「権力的組織」とみなすような関係は「我等の家」においてみられないと続けている⁽²⁴⁾。この点は話し合いと業務分担を重視する前述の特徴にも相通じよう。

女性への意識は先に確認した評議員会でもみられる。評議員会は、会議の後に牛肉の試食会を実施し、評議員のひとりである「八木沢〔善次〕氏より各国の消費組合が婦人の活動に依り目覚しい発展を遂げつゝあることを談笑理^{ママ}に語り合つて」解散している⁽²⁵⁾。平塚のみならず「我等の家」において、「婦人」を主体とした消費組合運動の意義が共有され、その組織の要として機能していたことがわかる。

(21) 前掲「東京における婦人の消費組合への参加活動」。

(22) 「肉デーについて」前掲「我等の家ニュース」08-0004-01。

(23) 前掲「我等の家ニュース」08-0004-02。

(24) 前掲「我等の家に就いて」。

(25) 「評議員会報告」前掲「我等の家ニュース」08-0004-01。

さらに、「我等の家」では、自ら商品を見定め、伝票を書き、金額を算出して購入し、持ち帰るといった消費者がみられた。前者のニュースの中央部の余白には、「御用聞は無汰買を強要し相互の経済を破壊す」とある⁽²⁶⁾。消費組合運動においてよく見られるスローガンであるが、成城支部への妨害も念頭に、同支部がめざした消費組合運動のかたちを窺い知ることができる。この「御用聞」については、城山の取材に応えた神が、「御用聞きは絶対にしないで、所々にポストを置いてそれに代へ、配給もなるべくしないやうにした、店にやつて来て、自分でハカリにかけ、伝票もつけて運ぶといふことにつとめてゐる」と述べたという⁽²⁷⁾。これらから、「我等の家」においては自ら商品を選び持ち帰るといった自発的かつ合理的な消費者がめざされ実践されたことを指摘できる。

前項(1)で取り上げた評議員会では、「台所」の共同化に関わる提案も出、その後班に持ち帰り議論がなされた。具体的には、評議員会にて、最後の第四に、毎月第一・第三月曜日に「我等の家」でフランス料理の講習会を行なうこと、当日一般組合員からの注文に応じて配給を行なうことを取り決めている。学習し調理したものが商品として販売される点に、調理と料理の共同化の端緒を見出すことができる。

評議員会を受け、第2班は、このフランス料理の講習会に賛意を示した。それにとどまらず、「台所の共同化」を念頭に、最寄りの家同士で総菜の共同炊事をまずは1品ずつから始め配り合い、「結果を見て暫次範囲を広めて行きたい」とした⁽²⁸⁾。

このフランス料理の講習会については、平塚も、「我等の家」の活動として、「物品販売のほか、不用品交換会、洋品即売会、フランス料理講習会、女中さんの夜学などをした」と回想している⁽²⁹⁾。「女中さんの夜学」に関しては、神琴子が、1930年7月以来の「我等の家」の付帯事業として、消費組合講座、手芸講習会、夜間家事講習会の3事業を挙げている。手芸講習会は、「奥様方」を対象に昼、編み物、生け花、洋裁等を行ない、講習料を徴収した。夜間家事講習会は、組合員の「女中」のほか「農村の娘」も対象とし、無料で裁縫と編み物、そして漸次経済、衛生、作法、料理、習字などを加えていくこととした。講師は組合員の有志の女性が無報酬で担当した。神は、夜間家事講習会について、「従来女中といふものは、朝起きるより寝るまで、自分の時間といふものを与へられない我が国の習慣に対して、女中さんの解放運動でもある」と述べている⁽³⁰⁾。

この「女中」に対するまなざし、家事労働と学習の両立については、平塚の家事労働をめぐるスタンスもあわせ論じることが可能であろう。「我等の家」においては、「女中」と組合員を個別に捉え、かつ学習指導者も組合員の有志女性である点でその上下関係が温存され、神の姿勢にもパターンリズムを看取できる。同時に、神があえてこの「女中さんの夜学」を取り上げた背景として、「女中」の労働環境と主婦の家事労働の関係への関心が「我等の家」において一定程度共有されて

(26) 前掲「我等の家ニュース」08-0004-01。

(27) なお、城山は東京共働社成城支部と対立した家庭購買組合成城支部についても言及している。城山が訪ねた際には、中心人物という井上美代子は不在、4、5人の男性常任が事務をとっているだけだったこと、購買高について把握していないことを伝えた。前掲「東京における婦人の消費組合への参加活動」。

(28) 「早くも第一声の第二班」前掲「我等の家ニュース」08-0004-01。

(29) 平塚らいてう『元始、女性は太陽であった 平塚らいてう自伝（完結編）』大月書店、1973年、268頁。

(30) 前掲「我等の家に就いて」。

いたことが想像される。平塚も、「女中」の健康状態を念頭にその雇用を検討していた⁽³¹⁾。したがって、「女中」の労働環境の改善を視野に事業を立ち上げた点に、限定的ではあるがその意義を見出すこともできよう。

2では、従来「我等の家」の活動として、先行研究でも、また平塚自身も多く取り上げられてきた、東京共働社成城支部が「消費組合我等の家」として独立する前後までの活動実態をたどってきた。話し合いや業務分担を軸に「我等の家」が経営されてきたこと、そしてその際に女性を担い手の主体として重視し実践してきたこと、講習による調理と料理販売、総菜1品からの共同炊事といった「台所の共同化」への模索がなされていたことを指摘した。こうした消費組合運動の独自性が「消費組合我等の家」にいかにか継承されたか、3で検討する。

3 「消費組合我等の家」で続く消費組合運動とその解散

本節では、1936年以降の資料を手掛かりに、「消費組合我等の家」の解散に至るまでの活動状況をたどる。

(1) 総会等を通じた協議にみる拡張への意識

この時期の活動実態について窺い知ることのできる資料は残されていないが、1936年、1937年の総会関連資料があり、これらから協議内容をたどることができる。

1936年の総会後に出されたと思われる、「平塚」に宛てた「我等の家」発信の「役員会御案内」には、7月26日に成城自治会で「総会の決定事項処理に関すること 店舗問題に関すること 従業員に関すること 組合強化に関すること 組合界の状況報告 其他御提案事項」を協議する旨が書かれている⁽³²⁾。店舗と従業員についての協議から、経営にも関わる「我等の家」そのものへ関心が窺える。

「組合強化」に関しては、同年1月、消費組合連合会に所属している「消費組合我等の家」、共愛消費組合、消費組合労友会、ベスタ消費組合、聖愛消費組合の5組合で組合単一化の事業計画が立ち上げられていた。その経緯と趣旨について、「組合単一化事業計画書」には以下のように説明されている。消費組合連合会の事業整理、また組合組織経営の単一化の企図から、各組合事業の調整、組合行政の地域的整理などが近く行なわれるであろうとしている。そこで、共同仕入れを必要とする組合同士で「組合経営の単一強化」を図り、組合各自の存在を確保し業務の進展に資するため、また消費組合連合会の清算義務を履行するため、5組合を単一組合として強化するという。消費組合連合会から備品や什器、在庫商品の譲渡を受けて事業を開始すること、単一組合として本部事務所を設置し、参加組合は各地区支部として改編することなどを取り決めた。「消費組合我等の家」からは代表として神絢一が署名している⁽³³⁾。「三ヶ年間事業計画書」には、組合員増加予定として、「共愛は荏原地区の諸工場、労友社は新宿車庫、淀橋地区の諸工場及小市民、ベスタは現在

(31) 差波亜紀子「女中を通して見出された女工労働環境問題」本特集所収。

(32) 「書簡「役員会御案内」我等の家発平塚宛、7月26日、08-0004-03-07-6。

(33) 単一組合設立準備会「昭和十一年一月 組合単一化事業計画書」1936年1月、08-0004-03-01。

の配給区域内の小市民，我等の家は祖師ヶ谷大蔵に組合員を右表の如く増加する予定なり」とある。事業計画書作成時点の組合員の人数として，共愛は264，労友社は184，ベスタは82，我等の家は173人を数えている⁽³⁴⁾。組合単一化そのものは実現しなかったが，組合の強化が「消費組合我等の家」にとって重要な課題だったことがわかる。

1937年1月14日付の定期総会の案内には，協議内容を窺わせる書き込みがなされている。「本年度事業方針」に，「現金制の件，拡張運動の件，新組合員増加運動」，余白に「役員の変更の件」「定カン第四條区域の変更五條の地区変更改正」と書き込みがある⁽³⁵⁾。2(1)で確認した定款草案の第4条には「本組合の区域は東京府北多摩郡の内砧村千歳村とす」，第5条には「本組合の事務所を東京府北多摩郡砧村喜多見成城^{【開字ママ】}番地に置く」とあるため，これは1936年10月に砧村と千歳村が東京市世田谷区に編入したことによる改正と考えられる。現時点では裏付ける資料を見つけられなかったため想像の域を出ないが，「拡張運動の件」という書き込みも併せると，成城区域を中心とした消費組合員の対象を広げようとしていたことも想像される。

以上から，総会等での協議を通して，この時期の「消費組合我等の家」では，2の時期と異なり，組合をいかに維持拡大するかという関心が存在していたことが窺えた。

結成の出発点として据えられていた，「婦人」を重視する消費組合運動のあり方は変わらなかった。1936年の総会では，役員選挙として詮衡委員の平塚，西川，久利生京子，「中村」にその選出が委任承認された。今後の活動方策はこの新役員会により検討実行されることが要望された。新任役員には理事長に平塚，理事に柿沼朝千代，塩谷時子，生野美巳，神琴子，久利生，岩崎フキ子，監事に銅直千代子，西川の名がある⁽³⁶⁾。同年の事業報告書にも，「本組合役員」として監事に更級晶子，顧問に安引周次，神絢一が加わった以外は，前述の「新任役員」と同じ面々の名が記載されている⁽³⁷⁾。

1937年の総会では，江東消費組合および東京医療利用組合の専務理事・木立義道を招待し，「組合婦人の動静」をはじめとした欧米の協同組合特に消費組合の実状と経歴についての視察談を依頼している⁽³⁸⁾。消費組合運動における「婦人」の活躍について学びを深める意欲とともに，木立の登壇からは，消費組合連合会のつながりも窺わせる。

(2) 「消費組合我等の家」の解散

以上のように，活動を続けてきた「消費組合我等の家」であるが，1938年末，解散となり，家庭購買組合成城支部に合併した。解散の経緯を綴った資料には，解散の理由として，後任者・人手不足，そして戦時下の経済状況の変化を挙げている。

前者については，1938年6月に「本多主任」が病気により退職して以来，適切な後任者が得ら

(34) 共愛外三組合同準備会「三ヶ年間事業計画書」〔昭和10年代〕，08-0004-03-02。

(35) 消費組合我等の家「我等の家総会開催案内」1937年1月14日，08-0003-03。

(36) 消費組合我等の家「我等の家総会 経過報告」1936年7月9日，08-0003-01-01。なお，これら役員の名は岩崎を除き，「八月十日現在」と書かれた「組合名簿」08-0004-03-07-5にも掲載されている。この名簿には128人の名が連ねてあり，さらに利用中断者22人，「外に未整理者十四名」との記載もある。

(37) 消費組合我等の家「事業報告書 昭和十一年度下期」1936年12月31日，08-0003-02。

(38) 前掲「我等の家総会開催案内」。

れなかったことが挙げられている。その状況について、こう説明している。

久しく組合の洗濯やさんとしてわたくしたちの運動に理解ある木村氏の好意ある御支援によつて、仕入の方も支障なく継続され、役員一同も更生の意気に燃えて当番を決め、毎日店番、記帳、集金など分担努力いたしました結果、経費の節約も出来、多少の成績を挙げて参りましたが、いつまでも、主任なしでは家庭をもつ役員たちの片手間としてはあまりに重荷で心身の無理のみ多く次第に疲れたものや病気になるものも出来て参りました。

木村は自身の仕事により組合を去り、その後着任した者も三日たらずで出征するなど、たえず適任者を求め続ける状況にあったという。したがって、「一日たりとも配給を休んで皆様の御家庭に御迷惑をおかけする事は出来ません」と述べ、組合を続けることは「全く無謀であると考へるより外なくな」ったとしている。

続けて、後者について、「今日の社会事情、経済事情を考へますと数年前消費組合の理想に燃えて皆さまとこの我等の家を創めましたときはたいへん違つてきて居ります」と述べている。戦時において激変した経済状況に対応し、「政府の方針も大組合主義をとられてゐる時である」ため、「家庭購買と合併し、組合運動の強化に進むのが最も賢明だと考へ」るに至ったという。

この説明には、平塚の消費組合運動のスタンスにもつながる考えを看取することができる。役員一同も当番を決めて組合運動を続けたこと、しかしそれは「家庭をもつ役員たちの片手間としてはあまりに重荷」であることが明言されている。他方で配給を休むことで「皆様の御家庭に御迷惑をおかけする」ことへの恐れから、「我等の家」を続けることを断念したという経緯は、消費組合運動と家庭等の両立が決して容易ではなかったこと、そして平塚ら自身、組合員個々人の自助努力よりも、変わらず組合員同士で分担しながらの運動を希求したことを窺わせる。同時に、家庭への配給が恒常的に行なえないのであれば解散を考えざるを得ない点に、消費組合運動と家庭経済の切り離せない関係性が見出せる。「我等の家」で重視された、組合員個々人による消費組合運動、家庭をベースとした消費組合という姿勢が、この解散まで貫かれていたといえる。

1938年11月25日に家庭購買本部の責任者との会見を経、翌日、産業組合中央会東京支会、家庭購買組合、「消費組合我等の家」の立会いのもと資産表と整理案を作成した。1938年12月に臨時総会が開かれ、整理案を無修正承認可決し、以下3点を決議した。第一に、産業組合中央会東京支会と家庭購買組合は整理案を承認すること。第二に、「消費組合我等の家」を解散し全組合員が家庭購買組合に即時加入すること。第三に、出資金を一口10円から6円に切り下げること、の3点である。この決議に、「我等の家役員」として、平塚、そして柿沼、神琴子、西川、塩谷、久利生、岩崎、窪小谷よしの子の名が連ねられている⁽³⁹⁾。この文書に添付されていたと思われる、1938年11月26日付の貸借対照表もあり、払込済出資金欄には「組合員125人」と書かれている⁽⁴⁰⁾。

その後、「我等の家」に関する記述については、平塚の1941年の日記帳に、家庭購買組合と「消費組合我等の家」の合併の際の「米屋の支払について」、裁判所から証人として出頭命令が出され

(39) 消費組合我等の家役員「〔我等の家と家庭購買組合合併承認可決通知〕」1938年12月2日、08-0003-04。

(40) 消費組合我等の家「消費組合我等の家 貸借対照表」1938年11月26日、08-0004-03-07-7。

たときの記録がみられる程度である。家庭購買組合の弁護士も来ていたこと、「三十分程度で終了」したことが書かれている。しかし、これ以上の言及はなく、この日、いつもの頭痛に悩まされていたことも書いている⁽⁴¹⁾。この平塚の出頭と関係するかは不明だが、同年、大東京消費購買組合と家庭購買組合が合併し、新たに複数の家庭購買組合事務所が加わっている。そのなかに、「世田谷区成城町 738 番地」の事務所もある⁽⁴²⁾。

3では、組合の経営維持・強化にかかり議論がなされたものの、「消費組合我等の家」において結成当初からの意識は変わらず、解散に至るまで「婦人」による消費組合運動を貫こうとした点を指摘した。

ここまで「我等の家」における消費組合運動の実態とそこでめざされた運動の姿勢をたどってきたが、本稿を締めくくるにあたり、それが平塚の消費組合運動に対する思索といかにリンクしたか、自筆ノートを手掛かりに付言したい。

4 平塚にとっての消費組合運動

平塚のノートには、消費組合に関するメモが残されている。本節では2点取り上げ、その内容を紹介し、平塚の消費組合運動に対する思索の跡をたどる。

(1) 資本主義経済の克服に向けた消費組合運動

1点は、第2回全日本婦人経済大会のメモを含むノートである。このノートには、消費組合運動について学んだと思われる形跡も残されている。平塚が消費組合運動を始め、1930年に神琴子、西川と参加した第2回全日本婦人経済大会のところに作成されたか、その時期を想起して作成されたものと考えられる。

この第2回全日本婦人経済大会では、消費組合運動に関する決議がされていた。「第一に消費組合を増したこと 第二、関西連合婦人会加入の各婦人会が中心となり、各地に消費組合をつくることに決議。第三、文部省に家事教科書に消費組合加入のことを決議す。各女学校の家事教師に」とメモがある。これは全日本婦人経済大会の決議のメモのようで、次ページには正式な決議文と家事

(41) 5月2日の欄に記載。「ノート「日記 昭和十六年」〔原稿や出版、外出（子供の村お母様学校周年祝い、家庭購買組合・我等の家対応など）、家族のこと（父の逝去、敦史の出征など）など8月17日までの日記〕」1941年、08-0030。

(42) 木村正枝『消費組合小史』現代企画出版局、1980年、162-163頁。世田谷区編入前の「消費組合我等の家」の住所は、「砧村喜多見成城 735 番地」となっている（「封筒」全国消費組合協会・産業組合中央会発消費組合我等の家宛、〔昭和10年代〕、08-0004-03-07-9。作成時期の記載はないが、全国消費組合協会からは日本消費組合婦人協会に参加協力を依頼する書簡が届けられていること（「書簡〔日本消費組合婦人協会に参加協力依頼〕」全国消費組合協会発消費組合我等の家宛、1936年10月1日、08-0004-03-07-3）から、1936年の封筒と推察される）。

科担当教師へのメッセージが書き起こしてある⁽⁴³⁾。

これよりも前のページには、平塚が消費組合運動について学習したと思われるメモが書かれている。まず、「明治三十三年産業組合成立」といった歴史的事実を書き留めた後、繰り返し資本主義的な、中産階級以上による消費組合運動を批判している。すなわち、「あれは資本主義的なやり方だ」「資本主義的な消費組合では無意味」「中産階級以上のものを組合員としてをる丈では無意味」「預金の奨励に反対（金持に利用されている）貧乏人の金を預金させて金持がもうけるために使うそれらを消費組合へ出資せる」といった書き込みが確認できる。資本主義的な消費組合運動に対する平塚の違和感を感じとることができる。

また、「組織 一、出資金 一口十円程度 地方により多少しんしやくす。一人十口以内とす」と、規約に関わるようなメモもある⁽⁴⁴⁾。前述したように、「消費組合我等の家」の定款草案では、第11条で1口10円、1人あたりの出資口は50口以内と定め、解散して家庭購買組合に合併する際には1口6円に切り下げている。定款と直接関係するわけではないが、平塚が何らかのかたちで消費組合の規約や組織経営について考えメモしたものと思われる。

以上、平塚が消費組合運動を学びながら自身の考えを固めていったことを確認した。

(2) 消費組合運動の主体としての「婦人」

もう1点は、「婦人」と消費組合運動の関係について書かれたノートである。作成時期について現時点で推定できなかったものの、平塚の消費組合運動への姿勢を窺わせる点で重要と考え取り上げる。このノートからは、平塚の婦人運動と消費組合運動のつながりを展望することができる。

まず、平塚は、経済における消費の占める位置の重要性を確認し、その改善のため消費組合運動を通して消費生活を共同して行なうことを書いている。

経済生活の向上に対し最も重要なものは消費組合である。消費組合運動は単なる消費品の共同購入が全目的ではない。我々の消費生活（我々の生活は生産生活と消費生活の二つに分てる^(マ)）の全体を改善する運動である。組合員がその共同生活を完全に遂行すれば消費生活全体を改善す。消費生活を共同にすること。

消費生活の改善を企図すべく共同化することを主張しているが、この点は、東京共働社成城支部でのフランス料理講座や第2班の共同炊事にも相通ずる内容である。

その消費経済の改善の担い手として平塚の注目するのが「婦人」である。「日本の消費組合と婦人」と傍線を引いて書かれた箇所には、以下のようにある。

(43) 「決議 本大会は国民生活の安定を期するために消費組合の必要を確認し左の事項を決議す。文部省は高等女学校高等小学校の家事科教授要目中に消費組合のことを加へられんことを要望す 昭和五年十一月九日 第二回全日本婦人経済大会 家事教師に 本大会は国民生活の安定は消費組合を徹底さすにありとした左の決議を文部省に提出しました。どうぞ皆様方も家事科教授の際には消費組合のことにつき充分なる御説明をなさつて下さいますやうに願ひます」とある。末尾には「連合婦人会宛、十一月廿日 原稿送附の事」と書き添えているが、同年前後の全関西婦人連合会機関誌『婦人』に、平塚の記事を見つけることはできなかった。

(44) 「手帳〔消費組合に関する規約や全関西婦人連合会との関係についてのメモ〕〔1930年カ〕、20-0028)。

今日の婦人が自分自身の社会的地位を知らず。婦人と消費経済＝婦人と台所生活。消費経済を掌る婦人の社会的地位。これを婦人がはつきりと認識せよ。悪い習慣をすてる。共同して悪いものを捨てること。組合を通して婦人自身の全体社会的地位の向上をはかることが出来る。

平塚が、協同社会の創造とともに、青鞥、新婦人協会などで取り組んできた婦人運動を、消費組合運動を通して生活の場から実践しようとしていたことがわかる。この「婦人」を消費経済の担い手として重視する姿勢は、「我等の家」でも重視されてきた考えである。

さらに、別のページでは、「婦人」への信頼とともに生活に密着した消費組合運動の意義を書いている。「生活形態としていいことが広まれば婦人はそれを握^{ママ}んで離さぬ故強いのだ。消費組合は非常に生活的なものだ。だから婦人がこの組合をしつかり手に握ると離さない。組合を妨害するものに対して婦人はだから非常に敏感だ」、「消費組合が生活的なものであること。婦人が生活的即経済的なものであることを考へよ！」と、日々の生活と消費組合運動の関係性に言及する。

こうした文章の後、ページを改めペン書きで「我等の家」の創立から分裂、消費組合連合会への加入・独立に至るまでの経緯が箇条書きでまとめられている⁽⁴⁵⁾。

以上の平塚の思索は、1930年前後の平塚の消費組合運動論にも確認できる議論で、このノートでの思索が彼女の発表論考や『自伝』につながっていくと考える。それと同時に、消費組合運動に対する批判や、「婦人」と消費組合運動の関係性を重視する平塚のこの内容は、2と3でたどってきた「我等の家」に集う組合員の考えと日々の組合活動にも相通ずる内容といえる。

おわりに

むすびにあたり、本稿で明らかにしてきたことを確認する。

本稿では、「我等の家」を拠点とした平塚らの消費組合運動の活動実態を検討し、消費組合運動をめぐる平塚の思想とのつながりを指摘した。東京共働社成城支部、そして「消費組合我等の家」の独立へと、「我等の家」における消費組合運動はその組織を変えて展開していったが、以下の特徴を持った消費組合運動を展開した。第一に、総会などの協議の場、「我等の家ニュース」など機関紙的な媒体、また班組織や当番制などを通して、組合員同士の話し合い・情報共有と分業を重視したこと。第二に、消費組合運動の担い手のなかでも「婦人」の役割を重視し、台所を通した消費経済の改善に取り組んだこと。この2点である。

この2つの特徴は、平塚の消費組合運動の思想にも反映されている。本稿では紙幅の関係で平塚の発表論考との照合や検討ができなかったが、自筆ノートからは、平塚の消費組合運動論にも通ずる、資本主義経済に対する女性を通した克服の企図、女性の主体性に対する思いの強さを確認することができた。こうした平塚の思索は、しかしながら平塚独自の主張と限定できず、「我等の家」に集う人びとも共有されていた。むしろ、「我等の家」の消費組合運動の活動実態を明らかにすることで、平塚の消費組合運動論とのつながりを指摘した。本稿で取り上げた「我等の家」での消費組合運動と平塚の思想は、日本資本主義の問題性を協働と台所の共同化という観点から克服しよ

(45) 「手帳〔「我等の家」や三浦義明などの中世史、日付つきメモなど〕〔1930年カ〕、20-0028)。

うとしたといえる。

この「我等の家」での一貫した消費組合運動の展開は、「婦人」を担い手として重視し続けた点や、運搬する意味での配給への消極性と組合員自身による消費行動の推奨、取り扱う商品の選択や販売方法の工夫、「女中」をはじめとした各種講習会や共同炊事など、当時の消費組合運動のなかでも独自性のあるものだった。それが本稿によりさらに明確になったと考える。

本稿では、平塚らいてう関係資料の紹介も相俟って、「我等の家」での消費組合運動の内容と平塚の思索を対象とするにとどまり、「我等の家」をめぐる成城地域での動向やコミュニティ形成と消費経済の関係、戦後の平塚の運動と暮らしとの連続性など、検討できなかったことが多い。今後の課題としたい。

(いのうえ・なおこ 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)